

言語は国際交流の核となるだろうか

— フランコフォニーの形成と多国間国際交流の試み

西山 教行

(新潟大学助教授)

1 はじめに

国際交流を考えると、ヒトとヒト、国と国が交流を行い、相互理解を深めるために、社会や文化、政治経済といったさまざまな要因が働いていることがわかります。ここではその中でも言語を中心にした国際交流のあり方について、その誕生から現在の課題までを総括的に考察してみることしましょう。私は新潟大学でフランス語を教え、フランス語圏との国際交流を担当している関係から、フランス語を中心とした国際交流を考えてみたいと思います。そして「フランコフォニー」という国際運動をとりあげて、国際交流の視点から考えてみたいと思います。

日本語はほぼ日本国内でのみ使用されている言語ですが、フランス語は日本語と異なり、世界の五〇に近い国や地域で「何らかの形で」広く使用されています。「何らかの形」と、持つて回ったような口調をせざるを得ないのは、フランス語を公用語や国語としている国もあれば、法

律が何も地位を定めていない外国語の一つであるにもかかわらず、国民の多くに普及しているなど、その関わりは実に多様だからです。

このようにフランス語はさまざまな資格で使用されているのですが、その話者全体をまとめる概念が「フランコフォニー」あるいは「フランコフォン」なのです。これらはあまり耳にしない単語で、英語では French speaking world や French speaker と一応訳していますが、厳密に考えると、必ずしもフランス語に対応している訳ではありません。「フランコフォニー」、「フランコフォン」とは「フランス」を表す「フランコ」という語と、「^レ話者集団」という意味の「フォニー」、「^レ話者の」という意味の「フォン」からできた合成語で、文字通りには「フランス話者の」、「フランス話者集団」という意味ですが、その歴史をたどると「フランコフォニー」が「フランス話者集団」であると同時に、必ずしもそれに当てはまらないことがわかるのです。ここには、フランス語を巡る国際交流の歴史が映し出されているといえるでしょう。

そこで以下ではフランコフォニーがどのように形成され、それがどのような国際交流として実体化し、さらに現代日本社会においてフランコフォニーを考えることがどのような意義を持つのかを探りたいと思います。

2 小文字のフランコフォニーの形成

一九世紀フランス社会とフランス語

フランコフォニーの形成史を考えるに当たり、少しだけフランス語を引き合いに出します。フランコフォニーは二つの概念に分類することができません。一つは小文字で始まるフランコフォニー francophonie で、これは社会言語学的意味でフランス語を使用する地域「フランス語圏」と考えられます。一方、大文字で始まるフランコフォニー Francophonie とは、社会言語学的実態というよりも、社会言語学的実態から発生した政治文化制度といえるでしょう。この二つの「フランコフォニー」は同時にできあがったのではなく、社会言語学的実態としての「フランコフォニー」が次第に変化し、政治文化制度としての「フランコフォニー」が発生したのです。そこで、この二つの概念を歴史的観点からたどることにしましょう。

小文字で始まる「フランコフォニー」 francophonie とは、フランス人地理学者オネジム・ルクリュ（一八三七—一九一六）が一八八〇年に刊行した『フランス、アルジェリアならびに諸植民地』の中で初めて使用した概念です。その中で、ルクリュは「フランコフォン」 francophone を「フランス語話者」、「フランコフォニー」 francophonie を「フランス語話者集団」ととらえています。これは彼の時代において何を意味したのでしょうか。

ルクリュは地理学者として、人種ではなく言語を基準として人類を分類することを試みます。

そこで、彼はフランスおよび世界各地で使用されているフランス語の現状を地誌的観点より類型化し、いかなる国が世界語としてのフランス語を国語あるいは民族語として使用しているのかを調べます。そして「フランコフォン」（フランス語話者）を「われわれの言語の使用者、使用者にとどまるよう定められている人々、使用者になるよう定められている人々」の三種類に分類するのです。このような分類は社会言語学的にどのような意義をもっているのでしょうか。そこで、ルクリュの時代、すなわち一九世紀後半のフランス国内外の言語状況を概観したいと思います。

現在では想像し難いことですが、一九世紀のフランス社会は完全にフランス語化されていませんでした。フランスの「辺境」、すなわちスペインとの国境地帯に暮らすバスク人や最西端のブルトン人、またドイツとの国境に接し、たびたび国籍の変更を余儀なくされたアルザス人などの日々の暮らしにはさまざまな地域語（パトワ）が生きており、フランス語は完全に普及していませんでした。フランス語が国民各層にいきわたるのは、第三共和政の創設者の一人フェリー（一八三三—一九三三）が、一八八二年以降に実施した一連の教育改革、すなわち初等教育の義務化、無償化、非宗教化政策によるものでした。その後第一次世界大戦にあたって、国民各層からの徴兵制が実施され、フランス語運用能力が戦争での軍務遂行に不可欠になったために、フランス語普及が進んだのです。ですから、ルクリュが「フランコフォン」を考え出した一八八〇年の頃は、フランス人すべてがフランス語話者としての言語能力を獲得していなかったのです。フランス人すべてをフランス語話者とするからこそ、フェリーによる教育改革の目的の一つだったのです。

ちなみに、ルクリュによれば、一八五八年にノール県では一五万人がフランス語とフラマン語を併用しており、一一二のコミュニケーションのうち、フラマン語のみを話すコミュニケーションが七一、フランス語のみを話すコミュニケーションが一〇、フランス語を主体に二言語を話すコミュニケーションが一五、フラマン語を主体に二言語を話すコミュニケーションが一六あつたそうです。フランス語以外の言語が使用されるとともに、フランス語が十分に普及していなかつた状況を示す興味深いデータだと思います。

フランスの植民地政策と言語普及

一方、国外に目を向けると、第三共和政は植民地膨張政策を本格化した政体です。アジアでは一八八〇年にはコーチシナ（現在のヴェトナム）に植民地評議会を設立し、「インドシナ連邦」成立への足がかりとし、北アフリカでは一八八一年にはチュニジアとバルド条約を、一八八三年にはマルサ協定を締結し、チュニジアを保護領という名のもとに事実上の植民地とし、その後一八八四年に開催されたベルリン会議はヨーロッパ列強がアフリカの植民地分割を決定的なものとしたのです。

ルクリュが「フランコフォン」を生み出した一八八〇年は西欧による植民地分割の前夜にあたり、一八世紀以前に獲得した「古い植民地」を別にすれば、フランス植民地主義は一八三〇年に軍事攻略したアルジェリアに展開するだけで、アフリカやアジアなどは植民地化のプロセスにありました。フランス語の普及については宗教団体などが部分的に実施していただけで、アリアンス・フランセーズなどといったフランス語普及機関はまだ設立されておらず、植民地原住民への

言語教育は十分に整備されていなかったのです。

ちなみに、アリアンス・フランセーズの設立は一八八三年であり、宗教団体以外で当時フランス語普及に関わっていたのは、ユダヤ人教育を目的に一八六〇年に設立されたアリアンス・イスラエリット・ユニヴェルセルだけでした。そのようなことから、ルクリュは国外の植民地すべてに対して「われわれの言語の使用者」を想定していません。

次に「われわれの言語の使用者にとどまるよう定められている人々」として、ルクリュがあげるのは以下の人々です。まず一八七一年にドイツに割譲されたアルザス・ロレーヌ地方の人々、英仏海峡に位置するアングロ・ノルマン諸島の人々、ワロン地域のベルギー人、フランス語系スイス人、ルクセンブルク人、ピエモンテ溪谷のイタリア人、現在のケベック人にあたるカナダ人ならびにルイジアナのフランス系住民、またフランスがこれまで獲得したいくつかの古い植民地、すなわち、カリブ海のアンティユ諸島、南米のギユイアンヌ、一八〇四年に独立を獲得したハイチ、インド洋に浮かぶブルボン島（現在のレユニオン島）、フランス島（現在のモーリシャス）に移住した人々です。一七世紀から一八世紀にかけて獲得した古い植民地では、主として奴隷によるプランテーションが行われており、奴隷に対してはフランス語教育が行われていませんでしたが、それでも、古い植民地をフランス語圏と分類するのは、フランス人入植者の存在を前提としていたからなのでしょう。

しかし、アルジェリアについては、現地のアラブ人やテル地方のベルベル人にフランス語がある程度普及しつつあった事情を考慮して、原住民を「われわれの言語の使用者となるよう定めら

れている人々」とみなしています。フランス国内にありながらも、ブルトン語やバスク語といった異言語を使用していたブルトン人やバスク人に対するように、アルジェリアの原住民にフランス語の同化主義の論理を適応します。とはいえ、黒人アフリカおよびインドシナをフランス語圏と定めないことからわかるように、ルクリュは一九世紀にフランスが進めていた植民地膨張政策をフランス語圏の拡大と単純に同一視していません。

当時、植民地化の途上にあつた黒人アフリカについて、ルクリュはなかでもセネガルとガボンがフランス語圏となるかどうかを検討します。一七世紀よりフランスは奴隷貿易の拠点としてセネガルに商館の設置を進め、それを足がかりとして植民地化を図っていました、そのために、ある程度のフランス人が移住しており、そこでレクリュはセネガルがフランス語圏となる可能性があるかと認めているのです。これに対して、一八四九年にフランスが解放奴隷の入植地として建設したガボン（リーブルヴィル）については、フランス人移住者が絶対的に少数だったためでしょうか、ルクリュはガボンがフランス語圏になるとは考えません。また、一七世紀以来拡充をとげてきた「アメリカのフランス」、すなわちカナダについては、入植者人口が多かつたことからフランス語圏に該当すると考え、同じ論理をアメリカ南部のルイジアナにも当てはめます。

以上の点から考えると、ルクリュのフランコフォニー（フランス語圏）観は、フランス人の国外進出を中核とし、そこに言語同化主義の原理に従ってフランス語化した植民地原住民を部分的に統合したもので、私たちがフランスの旧植民地全体をフランコフォニーの原型として漠然と想像するよりもいつそう限定されたものであるといえるでしょう。

ルクリュが一八八〇年にフランコフォニーという概念を生み出して以来、フランス第三共和政はフランスそのものの拡大に努め、「海外のフランス」は世界各地に展開し、現在のフランコフォニーの重要な領域を占めることとなる。「フランス植民地帝国」が出現することになります。そこでフランス語がどの程度普及したのかなど、その実態については慎重に検討する必要があります。のですが、それでもフランス語話者は制度上飛躍的に増大し、皮肉なことに、フランコフォニーという概念は歴史の片隅に忘れられ、半世紀以上にわたり人々の議論の対象となることはありませんでした。

しかし、この概念が語られなくなると同時に、フランス語は植民地主義というマイナスの国際交流の中で重要な役割を果たすようになります。フランス語は、植民地人の精神を支配する道具としての役割を強めていくのですが、これについては「マイナスの国際交流としての植民地主義」というテーマのもとに稿を改める必要があるでしょう。

3 制度としてのフランコフォニー

アフリカ諸国の独立

フランコフォニーが歴史の表舞台に再び登場するのは一九六〇年代のこととなります。一九六〇年はアフリカの年と呼ばれ、アフリカ大陸の一七カ国が相次いで独立をとげ、そのうち一二カ国はフランスの植民地でした。この独立は「脱植民地化」と呼ばれるのですが、この現象はフラ

フランス語の地位を逆転させることとなります。それまでフランス語は植民地主義の媒体に他ならなかったのですが、それが一転して、国際社会における重要なコミュニケーションの道具となったのです。とはいっても、一八世紀までのように高級文化にのみ支えられた世界語としてのフランス語が復活したわけではありません。フランスは結果として旧植民地にフランス語を公用語として残したのですが、それにより国際社会におけるフランス語の地位を取り戻したのです。しかしこれはフランスの高級文化と切り離されたものだったのです。

フランス語は旧フランス領の国々において公用語の地位を占めるようになりました。しかし、それは旧宗主国の強制したのではなく、旧植民地人が「主体的に」選択した結果であり、自発的同意に基づくものだと言及することができるかもしれません。実際のこのような主張をするフランス人研究者も少なくありません。しかし、実際のところ、植民地社会では宗主国の言語以外に選択の余地のない言語政策が実施されていたことから、植民地にとって独立時には宗主国の言語以外の選択肢が存在しなかったのです。

正確に言うならば、サハラ以南のアフリカ諸国の中には、多くの国民に通用する媒介語があるにもかかわらず「近代化のために」フランス語を公用語とした国もあれば（セネガルやマリなど）、媒介語そのものが存在しないためにフランス語が「事実上」諸民族間の媒介語、そして公用語とならざるを得ない国もありました（ガボンやカメルーンなど）。その場合には、フランス語が国家統合装置であるとの政治的言説が引き合いに出されたのです。これもまた植民地主義の傷跡といえることができるでしょう。

一九六〇年代の動き

このような歴史的状況の中から、フランス語を中核とする共同体構想が生まれたのです。しかし、それはかつての植民地支配のように、フランスが主導権を握って実現するものではありませんでした。当時の大統領ドゴール（二八九〇―一九七〇）は、フランスが旧植民地を再編成することによって、「新植民地主義」との批判を受けることを避けたのです。また、ドゴールはフランスの役割が減少するおそれのある多国間交渉よりも、フランスの意向を強く反映できる二国間交渉を好んだために、共同体構想に積極的に関わらなかつたのです。そこで、フランコフォニーをめぐる動きはフランス以外の国々の主導するところとなり、なかでもセネガル大統領サンゴール（一九〇六―二〇〇〇）とチュニジア大統領ブルギバ（一九〇三―二〇〇〇）、ならびにニジェール大統領ディオリ（一九一六―八九）らの果たした役割を無視することはできません。

制度としてのフランコフォニーは、一九六一年にカナダのモンレアル（モントリオール）で結成された「フランス語を部分のおよび完全に使用する大学協会」（現在は「フランコフォニー大学機構」と改組）に始まります。翌年の一九六二年一月には雑誌『エスプリ』が「フランス語、生きている言語」と題する特集号を組み、フランス人言語学者が世界に展開するフランス語の現状を報告したのに加えて、セネガル大統領となつたサンゴールも論文を寄せ、「フランコフォニーは完全なるユマニスムである」とフランコフォニーへの賛辞を贈っています。

「フランス語を部分のおよび完全に使用する大学協会」の設立を皮切りに、一九六〇年代はさ

さまざまな分野でフランコフォニーの制度化が進められました。フランス語を使用する議員間の国際組織である「フランス語議員国際協会」は一九六七年にルクセンブルクで結成され、また国際社会でのフランス語の統一を図ることを目的とした「フランス語国際評議会」がヴェルサイユで結成されたのは一九六八年のこととなります。各国のフランス語教育学会の連合体である、「国際フランス語教授連合」は一九六九年に結成され、設立時からの会員である日本フランス語教育学会は一九九六年にアジアで初めてとなる世界大会を東京で開催しました。

フランコフォニー・サミットの開始

しかしこれらの諸団体はいずれの非政府組織で、本格的な政府間組織の登場は一九七〇年三月二〇日にニジェールの首都ニアメで結成された「文化技術協力機構」を待たなければなりません。これは名称が示すように文化や技術分野における各国の協力政策を推進する国際機関です。

フランスがフランコフォニーを対外政策の重要な柱とするのは、ミッテラン大統領（一九一六―一九六）が政権を獲得して以降のことで、この姿勢は一九八六年に「フランコフォニー・サミット」の制度化として明確になりました。サミットの正式名称は「フランス語使用を共有する諸国元首ならびに政府首脳会議」でありましたが、後に「フランス語を共有する諸国元首ならびに政府首脳会議」と改められ、フランスがフランス語使用の中心に位置するというメッセージは弱められました。サミットは原則として二年ごとに開催され、ケベック、ダカール、パリのシャイヨ宮、モーリシヤス、ベナンの首都コトヌウ、ハノイ、カナダのモンクトン、そして二〇〇二年一

○月にはレバノンの首都ベイルートで第九回サミットが開催され、つぎの五五の国や地域の代表が一堂に会しました。

加盟国として、アフリカ（ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カメルーン、カボ・ヴェルデ、中央アフリカ、コモロ、コンゴ、コートジボワール、ジブチ、エジプト、ガボン、ギニア、ギニア・ビサオ、赤道ギニア、マダガスカル、マリ、モロッコ、モーリシヤス、モーリタニア、ニジェール、コンゴ民主共和国、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、セネガル、セーシェル、チャド、トーゴ、チュニジア）、ヨーロッパ（アルバニア、ベルギー、ブルガリア、ベルギーフランス語圏共同体、フランス、ルクセンブルク、マケドニア、モルドバ、モナコ、ルーマニア、スイス）、アメリカ（カナダ、ドミニカ、ヌーヴォー・ブランズウィック州政府（カナダ）、ケベック州政府（カナダ）、ハイチ、セント・ルシア）、アジア（カンボジア、ラオス、ヴェトナム）、中近東（レバノン）、オセアニア（ヴァヌアツ）の諸国や地域が参加しました。これら五一の国や地域に加えて、リトアニア、ポーランド、チェコ、スロベニアの四カ国がオブザーバーとして、またルイジアナ（アメリカ合衆国）、ニュー・イングランド（アメリカ合衆国）、ヴァル・ドスト（イタリア）が特別に招待されました。アルジェリアからブーテフリカ大統領（一九三七）が招かれ、初めてフランコフォニー・サミットのテーブルにいたのです。

これらの参加国には、フランス語を母語として使用し、大多数の国民がフランス語を使用する国もあれば、フランス語が公用語の地位にありながらも、多くの国民がフランス語話者ではない国もあり、また法律がフランス語に何の地位も与えていないにもかかわらず、多くの国民がフラ

ンス語話者である国もあり、さらにはフランス語が外国語にほかならず、国民のほとんどがフランス語を使用しない国も含まれています。またフランス語が国や地域で実質的に単一言語の働きを維持している国もあれば、多言語社会の中での一言語にすぎない国もあります。

このような諸国や地域を糾合しているフランコフォニー・サミットは文化技術協力機構の延長線上に構想され一九八六年から開催されており、当初は社会言語学的意味でのフランス語圏諸国を結集したのですが、フランス語使用の観点から最も有力な国であるアルジェリアは、これまでフランコフォニーをフランスの植民地主義的策動と批判し、加盟を拒んできました。しかし、レバノンというアラブ世界での開催のためもあつてか、今回は大統領の参加するところとなつたのです。また、ある程度のフランス語話者が確認されるイスラエルはアラブ諸国の反対にあつて、加盟を実現していません。

サミットの政治化

設立当初のサミットはフランス語を共通項とした文化的関心から集まつたものの、首脳会議は次第に民主化や人権の擁護、紛争予防外交など重要な政治課題に取り組むようになりました。冷戦の終結後は、東ヨーロッパ諸国やヴェトナムなど必ずしもフランス語という文化資本を共有しない社会主義陣営がフランコフォニーをE.Uとの交流の窓口としてとらえ、新たな経済協力パートナーを模索するために加盟を求めようになりました。そのために、フランス語という共通の文化資産の価値が次第に希薄になり、その反面として、現実政治への傾斜が強まっていったので

す。

フランコフォニーが現実政治への関与を決定的にするのは、一九九七年のハノイサミットにおいてブトロス・ガリ（一九二二—）前国連事務総長がフランコフォニー政府間機構の事務総長に選出されて以来のことです。これ以降、フランコフォニーはアメリカ主導のグローバル化に対抗し、文化の多様性を擁護する傾向を強め、英語以外の言語の多様性を尊重する運動として国際社会に関与するようになったのです。

現在のフランコフォニー国際組織は、サミットのほかに外務大臣や担当大臣が集う「フランコフォニー閣僚会議」や各国官僚による「フランコフォニー常任理事会」などのほかにも、「フランコフォニー大学機構」、「フランス語国際衛星放送TV5」、「エジプトのアレクサンドリア市にある「サンゴール大学」、「フランコフォン市長国際協会」ならびにいくつかの非政府組織によって構成されており、国際政治の中で無視し得ない役割を果たしつつあります。これらの国際組織はフランス語使用をキーワードとして結集し、運営されているもので、言語が国際交流の要として機能している格好の例です。

4 フランコフォニー空間の形成とフランコフォニーの変容

フランス語表現の作家たち

フランコフォニーには、社会言語学的レベル、政治文化的レベルに加えて、「フランコフォ

ニー空間」という文化的次元があります。この文化的概念は、フランス語やフランコフォニー文化に対して「何らかの理由で」共鳴する人々が自由に関与する仮想空間で、国籍や民族にとらわれることはありません。チェコ出身の作家ミラン・クンデラ（一九二九—）やハンガリー出身のアゴタ・クリストフといったヨーロッパの作家や、シャモワゾやコンデといったクレオール作家たちも「フランコフォニー空間」に属するのですが、なぜ、自分たちの母語ではなくフランス語を選び、フランス語表現作家となったのか、その理由は個人の歴史やアイデンティティのありかたに依りてさまざまであり、類型化は容易ではありません。しかし、この範疇は最も緩やかといえるもので、文化面では最も豊かな成果を生んでいる領域であるといえるでしょう。

歴史の変遷

ここで、フランコフォニーの歴史をまとめてみましょう。ルクリュの考案したフランコフォニーとは、まず何よりも社会言語学的現実としてのフランス語話者集団であり、その中心にはフランス語話者であるフランス人を定め、その外延に世界各地にさまざまな理由から散らばっているフランス人移住者を加え、さらにフランス語化されたいくつかの民族を結びつけたもので、これらは同心円的世界を構築しています。

第二期のフランコフォニーとは一九六〇年以降、旧植民地の独立とともに歴史に再登場し、フランス語が国際語として再浮上する時期にあたります。この時期のフランコフォニーは、フランスとそれ以外のフランス語圏諸国という二項対立の世界から構築されており、フランスはフラン

コフォニーから比較的距離をとってきました。またこの時代のフランコフォニーをフランス語使用という観点から分類すると、「母語としてフランス語」を中心とし、その次に「第二言語としてのフランス語」が位置し、同心円上の一番外側を「外国語としてのフランス語」が取り巻く世界となっており、フランス語使用の正当性を階層化する構造となっています。この三重の同心円的世界は、ルクリュの構想したフランス語圏を想起させます。

なおここで取り上げた「第二言語としてのフランス語」はアフリカなど旧植民地における公用語としてのフランス語を指すだけでなく、近年では、フランス本国に最近到着した非フランス語話者移民（いわゆる、ニューカマー）に対するフランス語教育の対象言語としても一般化されつつあります。

「フランコフォニー空間」の出現が示しているように、フランコフォニーはフランスを中心とする同心円的世界から、次第に多極的で中心なき世界へと変貌しつつあります。この傾向は、フランコフォニーがフランス語という言語文化に結集する組織から、多言語主義や文化の多様性擁護といった普遍的理念に共鳴する政治機構へとそのあり方を変えるに従って、ますます鮮明になつてきているのです。これはカリブ海に浮かぶアンティール諸島のように、複数の島が隣接することににより構築する世界を予感させるもので、そこにはもはや中心が存在しません。むしろ列島を構成する島々のように、隣接しながらも重なり合うことなく結びつき、中心なき世界としてフランコフォニーは形成されつつあるのです。フランコフォニーという世界は、フランスを中心とした世界から、さまざまな国や地域の結びつく列島状の運動体へと変容しつつあるのです。

5 国際交流の場としてのフランコフォニー

日本とフランコフォニー

日本には日本人フランス語教師が二五〇〇名以上活躍し、毎年数多くの日本人学生が新たにフランス語を学習し、フランス語を多少ながらも使用できる人口はある程度存在することでしょう。しかし日本は社会言語学的な意味でのフランコフォニーに属していませんし、また政治文化的意味においてもフランコフォニーの加盟国でもなければオブザーバーでもありませんし、おそらくこの政治的立場に変更はないでしょう。とはいえ、私たちは個人の自由で主体的な取り組みによつてフランコフォニー空間に関わることができるのです。これまでもさまざまな分野での日本人の貢献が認められてきたはずで

日本でのフランコフォニーに対する初めての取り組みとして、二〇〇三年三月、第一回フランコフォニー・フェスティヴァルが開かれました。これは、ニジェールの首都ニアメで一九七〇年三月二〇日に最初のフランコフォニー国際組織「文化技術協力機構」が設立されたことを記念するもので、毎年三月二〇日に世界各地でフランコフォニーが祝われ、フランス語による友情と連帯、文化の多様性が訴えられています。そこで、日本でもこのような趣旨のもとフェスティヴァルが開催されたのです。

今回、企画されたフランコフォニー・フェスティヴァルは、日本フランス語教育学会が呼びか

けの下に、フランス、カナダ、ケベック、ハイチ、カメルーンなどの大使館と、東京日仏学院、日仏会館、リセ・フランコジャポネ、大阪日仏センター、アリアンス・フランセーズ、雑誌フラン・パルレなどが結集し、協力して実施しました。

世界の各地から作家や芸術家たちが来日し、フランコフォオン（仏語表現）作家や言語学者による講演会やシンポジウム、カメルーンの歌手やケベックのグループによるコンサート、各国の名物料理を楽しむフランコフォニー・パーティなど盛りだくさんの行事が開かれ、三月二〇日には東京日仏学院中庭で催されたパーティには七〇〇名あまりの人々が集いました。

フランス中心主義からの脱却

ところで、なぜ日本においてフランコフォニーを祝うのでしょうか。これまで日本のフランス語教育・学習は狭い意味でのフランス研究を中心に行われ、その関心は文学、思想、芸術のような高級文化に集中し、それを一方的にあがめる傾向に陥りがちでした。フランコフォニーへの関わりはそのような私たちのフランス中心的なまなざしを解放してくれるのではないのでしょうか。この動きは、十数年前よりクレオールが日本人の問題意識に登るにつれてますます加速しているのですが、フランコフォニーは私たちのまなざしをさらに広い地平へと開いてくれることでしょうか。

また、政治文化としてのフランコフォニーに目を向けると、三月二〇日にフランコフォニーの誕生を日本において祝うことは何をもたらししてくれるのでしょうか。この政治運動はフランス語

を核としながらも、それ以上に言語文化の多様性を尊重し、それを推進する運動であれば、私たちもこの理念に共鳴することはできることと思います。とりわけ、国内は日本語のみ、国外は英語のみで十分とする二重の言語支配が一般化しつつある日本において、言語文化の多様性の尊重というメッセージは強く訴える必要があるでしょう。

フランコフォニーの存続には、私たちが異文化や異言語へ自らを開くという姿勢が欠かせません。そしてこの運動の将来は、フランス中心主義やフランス語擁護といった利害関係や利益誘導にのみとどまらない姿勢にかかっており、そこではむしろフランスが一步退き、他国に場を譲るような寛容さとゆとりを示すことで、他国との協調を生み出すことができるのではないのでしょうか。その点では、フランコフォニーに対していかなる利害もない日本の働きかけも意味をもちうるかと確信しています。

6 最後に

「言語は国際交流の核となるだろうか——フランコフォニーの形成と多国間国際交流の試み」と題して、フランス語を中核とした国際交流の形成の歴史をたどり、現在の課題などを考えてきました。日本語は日本以外の国々では使用されていませんので、日本語を中核として国際交流をとらえるという発想が乏しいのですが、フランス語の場合にはその歴史的経緯もあり、多くの国がフランス語という文化資本を共有しているために、国際交流を進める上で重要な要素となった

のです。

グローバル化の進む現代世界では、英語の一極集中が進行しつつありますが、フランコフォニー運動は、さまざまな意味においてもそれに対抗する有力な国際運動だといえるでしょう。

参考文献

L・J・カルヴェ、西山教行訳『言語政策とは何か』（白水社、二〇〇〇年）

三浦信孝「共和国の言語同化政策とフランコフォニー」、三浦信孝・糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』（藤原書店、二〇〇〇年）

三浦信孝『現代フランスを読む——共和国・多文化主義・クレオール』（大修館書店、二〇〇二年）

西山教行「フランス語は『フランス人』を創出するか——植民地帝国におけるアリアンス・フランセーズの言語普及戦略」、三浦信孝・糟谷啓介編『言語帝国主義とは何か』（藤原書店、二〇〇〇年）